

広報

とわかま

2024 November

11

No.572

令和6年11月



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

坂城町は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

全力投球

坂城幼稚園運動会

女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

法務局では、女性をめぐる人権問題（夫・パートナーからの暴力やストーカーなど）について、悩みを持った女性が相談できる専用相談電話「女性の人権ホットライン」を開設しています。

11月13日(水)から11月19日(火)までの1週間は、平日の受付時間を延長するとともに、土日にも相談に応じる「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。

「女性の人権ホットライン」

☎0570-070-810

◆強化週間中（11月13日～19日）

平日 午前8時30分～午後7時

土日 午前10時～午後5時

◆通常 平日のみ

午前8時30分～午後5時15分

◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係（隣保館）
☎82-6603



ひとひと 女と男ふれあいさかき 2024

入場無料

日時 11月9日(土) 午後2時から

場所 文化センター

「男女共同参画社会」の大切さを考え、「男女共同参画で高める地域防災力」をテーマとして、ひとひと 女と男ふれあいさかき 2024 を開催します。

記念講演

演題

能登半島地震から考える、
私たちにできること…
～避難所の課題と多様性&まちづくりへ向けて～

講師

(特非) 日本防災士会 長野県支部
支部長 **大久保隆志** さん



◎問い合わせ先

女と男ふれあいさかき実行委員会事務局(隣保館内) ☎82-6603

人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会

— 共に認め合い、共に支え合う社会を目指して —

記念公演

劇団 新制作座 「泥かぶら」

作・演出 眞山美穂

醜い顔から、「泥かぶら」とあだ名をつけられた子どものお話です。

日時 12月7日(土) 午後1時から

会場 文化センター

内容 人権学習発表(村上小学校4年生)
記念公演

入場料 無料

誰もが住みなれた地域のなかで、一人ひとりの人権や個性が尊重され、安心して暮らしたいと願っています。町では、町民一人ひとりが共に認め合い、共に支え合う人権感覚を養うとともに、福祉に対する理解を深め明るく住みよい人権・共生のまちづくりの実現をめざし「人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会」を開催します。

◎問い合わせ先 教育文化課生涯学習係（文化センター内） ☎82-2069

● 11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」
● 189（いちはやく）気づいてあげて そのサイン



● 子どもの虐待の現状

9月に国が取りまとめた、「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第20次報告）」によると、児童虐待による死亡事例は年間60件を超えています。

一人ひとりが関心を持ち、みんなで子どもたちの笑顔を守りましょう。

《匿名可能・通話無料・秘密厳守》
児童相談所虐待対応ダイヤル 189

虐待かもと思った時などに、すぐに近くの児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。（一部のIP電話からはつながりません。）

上記のほかの相談先

- 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン ☎026-219-2413
- 子育て支援センター ☎82-2291
- 教育文化課子ども支援室 ☎75-6209

● 児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で夫婦喧嘩や家族に対して暴力をふるう（面前DV）など

● 親子のお悩み相談

町では随時、子育て支援センターで行っています。また、国では子育てや親子関係に悩んだときに、子ども（18歳未満）とその保護者の方などが匿名相談できる窓口「親子のための相談LINE」があります。



◎問い合わせ先 教育文化課子ども支援室 ☎82-3111（内線253） 直通75-6209

参加者募集！

坂城町高校生タイ国研修事業

町内在住の高校生または坂城町の高校へ通う高校生を対象に「坂城町タイ国研修事業」の参加者を募集します。

この研修は、将来の坂城町を支えていく高校生に、タイ国で活躍する町内企業の視察のほか、現地学生との交流や歴史・文化などの異文化体験を通じて国際感覚を養い、坂城町、さらには日本を再認識するとともに、将来の展望を考える機会とするため実施するものです。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。か、タイ国研修事業事務局（企画政策課内）までお問い合わせください。



▲過去の研修の様子 (Facebookからご覧になれます。)



- 研修期間** 令和7年3月23日(日)～27日(木)の3泊5日
- 参加資格** 町内在住の高校生または坂城町の高校へ通う高校生
- 定員** 8名(応募多数の場合は選考になります。)
- 参加費** 11万円(別途燃油サーチャージ代がかかる場合があります。)
- 応募締切** 12月13日(金)
- 応募方法** タイ国研修事業事務局(企画政策課内)および町ホームページで配布する申込書に必要事項を記入し、事務局に直接持参するか、または郵送により提出してください。

坂城町高校生タイ国研修会 **検索**

◎問い合わせ先 タイ国研修事業事務局(企画政策課内) ☎82-3111(内線224) 直通75-6211

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

12月の集団健診、間に合います!

特定健診・一般健診を受けましょう!



3 すべての人に健康と福祉を



特定健診・一般健診とは、自覚症状なく進行する生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症など）が心臓や脳の重大な病気を引き起こすことを予防する健診、または重症化する前に発見できる健診です。

健診って何で受けた方がいいの?



生活習慣病の怖いところは、自覚症状がないことです。自覚症状が現れるようになる時は、生活習慣病が進行・悪化し、病気を発症した時です。長く健康な体で人生を走り続けるために、1年に1回の健診で自分自身の体の状態を知り、改善が必要なのところがないか確認をしましょう。また、医療機関に定期受診している方も、経年で健診を受けることにより数値に変化がないか、普段は調べない項目の結果はどうか、確認する機会となりますので、健診を受けましょう。



集団健診

保健センターで行います。新規お申込みは保健センターにご連絡ください。

健診日	受付時間	対象・料金	内容
12月8日(日)	午前8時30分 ～11時30分	○特定健診：無料（心電図含む） （40歳～74歳の国民健康保険加入者は心電図検査も含め無料です）	★身体測定 ★血圧測定 ★尿検査 ★血液検査 ★問診・診察 ★心電図
12月9日(月)	午前8時30分 ～11時30分 午後1時30分 ～3時30分	○一般健診 19歳～39歳の方：2,800円 75歳以上の方：無料 （心電図を希望する場合は追加料金900円）	



文化財保護強調週間

11月1日～7日は文化財保護強調週間です。

ご自宅に、古写真や戦争関連資料などが眠っていませんか？

明治から昭和にかけて撮影された古写真には、今はなくなってしまった建物や、生活風景、行事などたくさんの景観情報が詰まっています。古写真は、行事の記念に撮影されたものや、個人の趣味による撮影など様々ですが、いずれも貴重な歴史資料となります。特に、撮影された時期や場所が特定できるものは、現在の町の景観と比較することで、近代から現代へ町の風景がどのように移り変わってきたのかを知ることができます。

坂城の近現代に関する資料として、もうひとつ、戦争関連資料があります。戦地に赴く方に贈られた慰問袋や寄書き、制服、制帽等のほか、記念品の茶器や写真などが家に保管されていることがあります。戦争に関する事柄は、決して明るいものではありません。しかし、戦争関連資料も町の近現代を知るためには大切な資料です。



△ 軍艦春日満期記念盃

古写真や戦争関連資料は、撮影した方や所有者、関係者の方から直接お話を聞ける可能性を持つ資料です。お話を聞く機会がありましたら、資料とともに大切に伝えていきましょう。古写真や戦争関連資料、古文書などの保管やご相談がありましたら、下記へご連絡ください。

◎問い合わせ先 教育文化課文化財係（文化財センター内） ☎82-1109

背景写真：昭和初期の立町通り

寿製薬(株) 額賀史子さん SAGA2024 国スポ 出場!

寿製薬(株)の額賀史子さんが、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」に長野県代表として、エアライフル射撃(成年女子10m)に出場しました。

エアライフル射撃(10m)競技は、エアライフル(空気銃)で75分間に60発の弾を立った状態で10m先の10cm四方の標的に射撃し、標的中の点数により勝敗を競うものです。

大会前の9月17日(火)に来庁した際には、「練習すれば、数字として結果が出るところが楽しい」と話していました。また、直属の上司は「競技自体、すごい集中力を要するが、その集中力が研究職としての仕事にも活かされており、相乗効果になっているのでは!」と話しており、会社全体で応援している様子が伺われました。

大会に向けては、「普段どおりを心がけて、前回2022年に出場した時以上の成績を出したいと思っている。」と額賀さんの穏やかな雰囲気の中に強い意思が感じられました。



▲(左から) 山村町長、額賀さん、寿製薬(株)取締役 富山香代子さん、塚田教育長



令和6年度 全国学力・学習状況調査

坂城町の調査結果概要



学校教育の現状や学力問題などの課題を把握し、改善などに役立てるため、全国の小中学校の小学6年生、中学3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が実施されました。町内では4月18日(木)に実施しました。その調査結果をお知らせします。なお、調査結果は、国の通知等に基づき学校ごとの公表は行わないため、中学校は非公表とし小学校は3校まとめたお知らせとなります。 **内容【実施教科】**国語、算数 **【内容】**「知識」と「活用」を一体的に問う問題

教科に関する調査結果 全問平均正答率は、国語、算数ともに全国、県をやや下回りました。

生活習慣や学習習慣に関する調査結果 主な結果は下表のとおりです。数値は質問に対して「はい」と答えた割合です。

単位:%

	質 問	坂城町	全国	全国との比較
生活習慣	朝食を毎日食べていますか。	89.0	93.7	下回りました
	毎日同じくらいの時刻に起きていますか。	96.7	91.6	上回りました
	携帯電話・スマートフォン等の使い方について、家の人と約束したことを守っていますか。	75.9	71.1	上回りました
	人の役に立つ人間になりたいと思いますか。	95.6	95.9	同程度でした
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。	83.5	83.5	同程度でした
学習習慣	分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学びを考え、工夫する事はできていますか。	77.0	80.7	やや下回りました
	平日2時間以上勉強していますか。	9.9	13.5	やや下回りました
	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか。	80.3	80.8	同程度でした
	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか。	86.9	83.7	やや上回りました
ICT	PC・タブレット等を週1回以上授業で使用しましたか。	97.8	85.5	上回りました
	友達と協力しながらPC・タブレット等活用し学習を進めることができましたか。	94.5	87.1	上回りました

町教育委員会では、この調査結果を踏まえ、児童生徒全体の課題解決と学力向上に向けた施策の立案・実践に向けて検討を行い、今後の指導改善に活かしていきます。

◎問い合わせ先 教育文化課学校教育係 ☎82-3111(内線253) 直通75-6209

いいみらい
11月30日は「年金の日」
「ねんきんネット」で未来の生活設計について考えてみませんか？



—11月はねんきん月間です—
**あなたの年金 簡単便利な
「ねんきんネット」で！！**

加入記録や年金見込額試算が、24時間、
パソコンやスマートフォンから確認できます



ねんきんネット

検索



町では11月のねんきん月間に、長野南年金事務所出張相談を開設します。この機会に年金記録や保険料について相談してみませんか。



次のような保険料の疑問はありませんか。
ご予約のうえお越しください。

- 免除・納付猶予の申請は？
- 学生の免除は？
- 保険料（後払い）の追納は？
- 結婚前の年金が合算されているか？
- 昔の勤務先で支払った厚生年金の記録は？
- 任意加入や受給予定の年金額を増やすには？

11月の長野南年金事務所
出張相談日

日時 11月21日(木)

午前10時～正午(予約制)

場所 役場 第3会議室(3階)

※相談を希望される方は、11月13日(水)までに
住民環境課住民係へご連絡ください。

◎予約・問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111(内線122・123) 直通75-6204

令和7年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書について

- 日本年金機構では、老齢・退職年金受給該当者の方へ申請書を送付しています。
- 前年の申告から変更がない場合は、「変更なし」に○をし、署名等をしてから同封した返信用封筒で提出してください。
 - 扶養親族等申告書を提出しない場合でも、税率5.105%が適用されます。よって、以下の全てに該当される方、または確定申告により控除を受ける方は提出する必要はありません。
- ・ご本人が障がい者またはひとり親（寡婦）に該当しない。
 - ・所得税の控除対象となる配偶者または扶養親族（※1）がいない。
 - ・退職手当を受ける見込みの配偶者または扶養親族（※2）がいない。

※1：年間所得見積額が配偶者は95万円以下、扶養親族は48万円以下の方に限ります。

※2：退職所得を除いた年間所得見積額が配偶者は95万円以下、扶養親族は48万円以下の方に限ります。



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。 ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～



国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には送付された証明書（または領収証書）を添付してください。

また、令和6年10月1日以降に、はじめて国民年金保険料を納付された方については、令和7年2月上旬に送付される予定です。

国民年金の各種届出・申請には 基礎年金番号または個人番号（マイナンバー）、本人確認が必要です。

被保険者の方の基礎年金番号または個人番号（マイナンバー）がわかる書類と本人確認書類（運転免許証など）をお持ちのうえ、手続きをお願いします。

■届出・申請する場合に必要なもの

- ①被保険者の方の「年金手帳」、「基礎年金番号通知書」、「個人番号（マイナンバー）通知カード」、「個人番号（マイナンバー）カード」のいずれか1点
 - ②被保険者の方の顔写真付き身分証明書など 1点
例：運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳など
- ・顔写真付きの身分証明書がない場合 2点
例：健康保険証、福祉医療受給者証、学生証、年金手帳など

※個人番号（マイナンバー）カードは、1枚で番号確認と本人確認を行うことができます。代理の場合は、委任状など（代理権の確認）にあわせて、代理人の本人確認が必要です。

※「免除・納付猶予申請」の際に、配偶者の方が別世帯である場合は、配偶者の個人番号（マイナンバー）の確認が必要となります。



人事行政の運営等の状況

人事行政の公平性・透明性の確保を目的に制定した「坂城町人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき、職員数や給与、勤務条件などの状況を公表します。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢

(R6年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
国	323,823円	405,378円	42歳1月	—	—	—
町	316,186円	374,292円	43歳3月	—	—	—

※一般行政職とは、税務職員・保健師・企業職員(下水道)・技能労務職などを除いた職員をいいます。

※平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです

(4) 職員の初任給の状況 (R6年4月1日現在)

区分		国	坂城町
一般行政職	大学卒	196,200円	200,400円
	高校卒	166,600円	170,200円

※初任給は、試験採用時によるものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況

(R6年4月1日現在)

区分		経験年数		
		7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満
一般行政職	大学卒	245,700円	275,900円	314,500円
	高校卒	—	—	—

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (R6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主任	課長 主幹 技師	副参事	参事	
職員数(人)	8	22	21	35	3	1	90
構成比(%)	8.9	24.5	23.3	38.9	3.3	1.1	100.0

※「坂城町一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況 (令和5年度)

区分	合計	代表的な職種	
		一般行政職 95人	技能労務職 0人
職員数 140人 (A)			
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B)	0人	0人	—
比率 (B/A)	0%	0%	—

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (R5.4.2~R6.4.1)

単位: 人

職種	R5.4.1 現在	退職者数	採用者数	R6.4.1 現在
一般事務職	101	8	7	100
技術職	4	0	0	4
保健師	8	1	0	7
保育士	27	1	0	26
技能労務職	0	0	0	0
合計	140	10	7	137

(2) 部門別職員数の状況と増減 (分類は定員管理調査による)

単位: 人

部門	職員数		増減数	増減理由
	5年度	6年度		
議会事務局	2	2	—	
総務	26	24	△2	事業見直し等による減
税務	10	10	—	
民生	40	37	△3	事業見直し等による減
衛生	13	13	—	
労働	1	1	—	
農林水産	10	10	—	
商工	6	6	—	
土木	9	10	+1	事業見直し等による増
教育	16	16	—	
下水道	3	3	—	
国民健康保険	2	3	+1	事業見直し等による増
介護保険	2	2	—	
合計	140	137	△3	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和5年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 (R6.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
14,030人	7,155,239 千円	34,467 千円	1,285,670 千円	17.97%

※人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費などです。
※特別職とは、町長・副町長・町議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・消防団員および各種審議会委員などを行います。

(2) 職員給与費の状況 (令和6年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
138人	474,041	90,899	191,522	756,462	5,482千円

※職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿日直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（令和5年度）

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	午後0時～午後1時

(2) 有給休暇の状況（令和5年）

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能（最大40日）	8.1日

(3) 育児休業の状況（令和5年度）

取得者数	取得期間			
	3か月以内	3～6か月	6～12か月	1～3年
10人	—	1人	4人	5人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

分限処分者				懲戒処分者				
免職	休職	降任	計	免職	停職	減給	戒告	計
—	1人	—	1人	—	—	—	—	—

※分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的として行われます。

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。

5. 職員のサービスの状況

(1) 営利企業従事制限にかかる許可の状況（令和5年度）

申請件数	許可件数	内容
9件	9件	統計調査員・社会貢献活動等

6. 職員の研修の状況（令和5年度）

研修区分	講座数	受講者数(人)	内容
階層別研修	9	38	新入職員研修、中堅職員研修など
専門研修	13	22	会計・税など行政事務研修
テーマ別研修	10	339	人事評価、情報セキュリティなど
その他	4	28	講演会聴講など
計	36	427	

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況（令和5年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断(健康スクリーニング)	56人
人間ドック	79人

(2) 職員互助会の設置

地方公務員法に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、坂城町職員互助会を設置し各種事業を行っています。

(3) 公務災害補償の認定状況（令和5年度）

区分	認定件数
公務災害	1件
通勤災害	—

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和5年度）

要求件数 なし

9. 不利益処分に関する不服申し立ての状況（令和5年度）

申し立て件数 なし

(8) 職員手当の状況

○期末及び勤勉手当（令和5年度）

	国		坂城町	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	1.000月分	1.200月分	1.000月分
12月期	1.250月分	1.050月分	1.250月分	1.050月分
計	2.450月分	2.050月分	2.450月分	2.050月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		国に同じ	

○退職手当（R6年4月1日現在）

	国		坂城町	
	支給率	自己都合	勤奨・定年	自己都合
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
退職時特別昇給	無		—	

特殊勤務手当（5年度）	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	17.1%
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	3,073円
	手当の種類（手当数）	6種
代表的な手当の名称	徴収手当 廃棄物、汚物等処理手当 用地交渉手当	

時間外勤務手当（5年度）	支給総額	39,604千円
	職員1人当たり支給年額	283千円

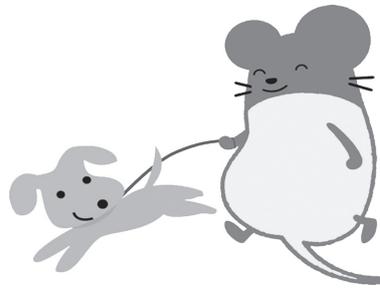
※選挙 投票・開票事務の手当も含まれています。

区分（5年度）	国の制度	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます	同じ	—
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額以上を超える家賃を支払っている職員、及び自己が所有する家に居住する職員に支給されます	一部異	町外に自ら居住する住宅を借り、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員は、相当する額の1/3
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用して、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます	異	長野県と同額

(9) 特別職の報酬等の状況（R6年4月1日現在）

給料	区分	月額
	町長	810,000円
	副町長	670,000円
教育長	602,000円	

この犬の飼い主さんへ
この猫の飼い主さんへ
飼育者皆へ



責任を持って「しつけ」をしましょー

犬・猫などのペットは、私たちの生活に潤いと安らぎをもたらしてくれ
ます。その一方で、ペットの鳴き声な
どによる近隣とのトラブルやフンの
処理に対する苦情なども多く寄せら
れています。

飼い主の皆さんは、責任を持ってし
つけをし、人と動物が安心して暮らせ
るようにしましょう。

狂犬病予防のために

狂犬病は、世界の広い地域で
発生している、人と動物に共通
した病気です。日本においても、
平成18年にフィリピンで犬に咬
まれ、帰国後発症し死亡した事
例が発生しています。
狂犬病は、感染後、発症する
と治療することができませんが、
飼犬に予防注射をすることで発
症を予防することができます。
飼犬を狂犬病から守ることはも
ちろん、飼い主自身や家族、近
隣の住人や他の動物への感染を
予防できます。

犬の登録と狂犬病予防 注射は済んでいますか

狂犬病予防法により、生後91
日以上の犬には、飼犬の登録と
年1回の狂犬病予防注射が義務
付けられており、室内で飼って
いる犬についても登録と注射が
必要です。

これらの手続きが済んでいな
い飼い主は、20万円以下の罰金
に処せられる場合がありますの
で、今年度まだ注射を受けてい
ない犬には、必ず早めに受けさ
せましょう。

また、飼犬の登録は住民環境
課や町内・千曲市の動物病院で
受け付けています。（登録手数料

料3,000円が必要です。）
※交付された鑑札と狂犬病予防
注射済票は犬に付けておき
ましょう。

犬と猫のマイクロチップ 情報の登録について

動物愛護管理法（動物の愛護
及び管理に関する法律）の改正
により、令和4年6月1日から
犬猫等販売業者が販売する犬猫
に対して、マイクロチップ装着
が義務化されました。ブリー
ダーやペットショップ等で購入
した犬や猫にはマイクロチップ
が装着されており、飼い主にな
る際に、ご自身の情報に変更す
る必要があります（変更登録）。
なお、一般の飼い主等の犬猫へ
のマイクロチップ装着は努力義
務です。マイクロチップを装着
した場合には、指定登録機関
（公社）日本獣医師会）に犬の
情報や所有者の情報を登録する
ことが義務となります。また、
既に登録されている情報に変更
が生じた場合にも、登録情報の
変更手続きが必要です。詳しく
は、犬と猫のマイクロチップ情
報登録のコールセンターへお問

犬が死亡した時は

い合わせください。
☎03-6384-5320
（受付時間月～土曜日の午前9
時～午後6時）

犬が死亡した時や犬の所有者
所在地などが変更になった時は、
住民環境課に届け出をお願いします。
また、葛尾組合では、犬・
猫などのペットの火葬を行って
います。

◎問い合わせ先 葛尾組合
☎82-2349

猫の適正な飼育と 「地域猫活動」について

猫は、病気や事故、怪我予防
のため、屋内飼育に努めましょう。
また、飼い主のいない猫による
被害の改善のためには「地域猫
活動」が有効です。

「地域猫活動」とは、責任を
もってエサやトイレを管理する
方が地域の生活環境を保ちつつ、
不妊去勢手術を施して、一代限
りの命を地域で見守る活動です。
具体的な内容は次のとおりです。
◆時間と場所を決めてエサを与

え、済んだらすぐに片付ける
◆猫トイレを設置してしつける
◆不妊去勢手術を施して増えな
いようにする

◆フンの片付けをするなど、地域
の理解が得られるよう努める
町内では、助言や不妊去勢手
術のための捕獲など、「地域猫
活動」をサポートするボラン
ティア団体が活動しています。
詳しくは住民環境課にお問い
合わせください。

フンや尿は飼い主が責任を もって片付けましょう

道路・公園などの公共の場所
や他人の土地などに犬や猫のフ
ンや尿が放置される苦情が多数
寄せられています。

自宅の敷地内でフンをするよ
うにしつけ、犬の散歩の際は、
スコップ、袋、水を入れたペッ
トボトルなどを持参し、他人の
土地や公共の場所を汚さないよ
うにしましょう。

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係
☎82-3111（内線125）
直通75-6204



住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳（住所、氏名、生年月日、性別）の閲覧は、公用・公益上必要と認められる場合に限り、閲覧状況を公表するように定められています。令和6年7月1日から9月30日までの閲覧状況は次のとおりです。

閲覧日	閲覧者(受託者)	委託者	閲覧目的	対象者および抽出人数(人)
7月2日	(一社)中央調査社	朝日新聞社	新聞およびWeb利用に関する総合調査	坂城地区の15歳以上の男女 19
7月4日	中之条区	—	高齢者祝賀事業名簿作成	中之条区民 405
7月8日	金井区	—	敬老対象者・夏祭り対象者名簿作成	75歳以上・平成24年4月2日～令和3年4月1日生まれの金井区民 378
7月9日	新地区	—	敬老会名簿作成	新地区民 13
7月11日	中之条区	—	敬老会名簿作成	中之条区民 295
7月19日	上五明区	—	敬老祝い金対象者名簿作成	上五明区民 12
7月22日	月見区	—	敬老祝い対象者名簿作成	月見区民 155
7月29日	入横尾区	—	高齢者祝賀事業該当者名簿作成	入横尾区民 90
8月2日	月見区	—	敬老会該当者の確認	月見区民 1
8月15日	田町区	—	区民名簿作成	田町区民 237
8月16日	中之条区	—	敬老会名簿作成	中之条区民 56
8月19日	鼠区	—	敬老会該当者名簿作成	鼠区民 124
8月19日	泉区	—	敬老事業該当者名簿作成	75歳以上の泉区民 8
8月19日	横町区	—	敬老祝金、祝い品該当者名簿作成	75歳以上の横町区民 7
8月20日	立町区	—	敬老祝該当者の名簿作成	75歳以上の立町区民 69
9月4日	横町区	—	敬老の年の記念品配布該当者名簿作成	横町区民 84
9月5日	御所沢区	—	敬老祝金該当者の名簿作成	75歳以上の御所沢区民 71
9月11日	横町区	—	敬老祝対象者の名簿作成	75歳以上の横町区民 71
9月12日	(株)日本リサーチセンター	日本銀行情報サービス局	「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出のため	南条地区の20歳以上の男女 15
9月13日	町横尾区	—	公民館役員選出名簿作成	町横尾区民 57
9月13日	四ツ屋区	—	高齢者祝賀事業該当者名簿作成	75歳以上の四ツ屋区民 221

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111(内線122) 直通75-6204

調査結果

測定調査時期	空中散布			無人ヘリ散布
	苧屋原	上平	中之条	苧屋原
散布前日	日中			
散布当日	散布中			
	散布直後			
散布翌日	日中			
	早朝			
散布2日後	日中			
散布4日後	日中			

調査した4地点32検体すべてが、国の基準である濃度評価値(60 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)を下回る定量下限値(0.05 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)未満でした。

※空中散布および無人ヘリ散布の実施内容や調査結果について、詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 商工農林課農林整備係 ☎82-3111(内線155)直通75-6207

松くい虫 防除対策
安全確認調査(気中濃度)結果
空中散布・無人ヘリ散布における

町では、松くい虫防除対策の一環として6月20日(木)に空中散布および無人ヘリ散布(1回目)を、7月10日(水)に無人ヘリ散布(2回目)を実施しました。散布周辺地域の気中の農薬成分を測定するため、町内4箇所(安全確認調査(気中濃度)を行い、その調査結果は左表のとおりです。

調査農薬成分
 チアクロプリド(薬剤名:エコワン3フロアブル)

調査箇所
 ・空中散布(1箇所あたり8回)
 苧屋原広場
 上平区民会館
 さかき千曲川バラ公園(中之条)
 ・無人ヘリ散布(8回)
 苧屋原広場

測定方法
 航空防除農薬環境影響評価検討会報告書(平成9年12月、環境庁水質保全局)に準じる。

お知らせ

11月の税の納期

固定資産税第4期
国民健康保険税(第5期)
介護保険料(第5期)
 納期限は**12月2日(月)**

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません。)

口座振替は、12月2日(月)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、11月21日(木)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行は次の期からの振替になります。)

◎問い合わせ先

総務課収納推進係
 ☎82-3111(内線142)
 直通75-6206

犯罪被害者週間

毎年11月25日から12月1日までの1週間は、国の犯罪被害者等基本計画により「犯罪被害者週間」と定められています。

犯罪被害にあわれた方やそ

のご家族は犯罪被害による直接的な被害だけではなく、被害後の精神的ショックや経済的負担などさまざまな困難に直面し、苦しんでいる状況にあります。皆さんの理解と共感と支えがとても大切です。

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的としています。

◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係(隣保館)
 ☎82-6603

就学援助制度の「案内

町では、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の方に、学用品などの援助を行っています。

令和7年度に新小学1年生または新中学1年生になる児童生徒の保護者で、就学援助費を希望する方は、申請を行うことで新入学用品費を入学前に受給することができます。入学前支給を希望する方は、下記までご連絡ください。

※就学援助制度の受給には一定の要件があります。

申請締切 11月25日(月)
 ◎申請・問い合わせ先

教育文化課学校教育係
 ☎82-3111(内線253)
 直通75-6209

女性のための相談会

町女性専門相談員が、女性の悩みや困りごとについて相談会を開設します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

日時 11月19日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 隣保館

◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係(隣保館)
 ☎82-6603

人権相談所開設します

12月4日から10日までの1週間は、第76回人権週間です。

昭和23年、国連総会で「世界人権宣言」が採択されたのを記念し、採択日である12月10日を入権デーと定め、人権擁護活動を推進しています。

町では、人権相談所を開設し、

人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

日時 12月4日(水)

午前9時30分～正午

場所 役場第3会議室(3階)

◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係(隣保館)
 ☎82-6603

税務署での申告相談を「検討の方へ

来年の申告相談において、令和7年1月6日(月)から2月14日(金)までは、税務署内に確定申告会場は設けていません。2月14日以前に所得税・個人住民税・贈与税の申告相談に予約なくお越しいただいても対応できませんのでご了承ください。

相談を希望する方は、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの確定申告期間中に、確定申告会場へお越しください。なお、会場に入場するには、入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。ご利用ください。

◎問い合わせ先

上田税務署総務課
 ☎22-11234

遺言・相続のことで困っていませんか?
<https://sudoh-office.com/>

相続／遺言／贈与売買登記／会社法務／不動産名義変更／法務局・裁判所手続き

須藤司法書士事務所
 坂城町坂城 10046 (坂城町役場南隣)
 ☎0268-75-5910

ホームページからもお問い合わせいただけます



学校だより

坂城小学校



私たちの誇りの学有林活動

ふるはた
古畑 ひかり

学有林活動とは学校が所有している森へ行く坂城小学校にしか無い行事です。学有林活動は春と秋の2回あり、春は5・6年生だけが参加をして、植樹をしたり秋の学有林活動に向けての準備をしたりします。

そして秋の学有林活動は全校が参加します。秋の学有林活動には、連学年ごとに目標があります。1・2年生は「森と遊び」で初めての学有林を見学したり、近くのキャンプ場で遊んだりします。3・4年生は「森に学び」でウォークラリーをして森の大切さを学びます。5・6年生は「森を守る」で委員会ごとに協力して下草刈りなどの森の管理をします。

私は秋の学有林活動で、主に2つの仕事をしました。1つ目は下草刈りです。春の学有林活動で植樹をしたところの草刈りをしました。春の学有林活動から半年も経っていないけど膝の高さより上くらいの草がたくさん生えていました。少しずつしか進まなかったけど委員会ごとに協力して頑張りました。2つ目は木のヤスリかけです。この木は、春の学有林活動のときにみんなで協力してきれいに皮をむいた木です。皮を剥いてすぐはきれいだったけど、やすりをかける前にはところどころ茶色くなっているところがありました。これも委員会ごとに協力して、頑張つてやすりをかけたのでとてもすべすべで茶色なくなっていました。この木は、ベンチや150周年記念のオブ

ジェにする予定なので、完成が待ち遠しいです。今年できつともう学有林へ行くことはないと思うけどこれからも坂城小の誇れる特徴のひとつとして大切に管理していただきたいと思います。

仲良くなれるたてわり班活動

くろた
黒田 樹那

私の学校、坂城小学校は、たてわり班で様々な学年と交流して仲良くなれるように活動をしています。たてわり班活動では、時々水曜日の休み時間にだるまさんがころんだや花いちもんめやハンカチ落としなどの遊びをやりま

す。この前は「新聞紙じゃんけん」で遊びました。「新聞紙じゃんけん」というのは、1人ずつ同じ大きさの新聞紙を用意してその上に乗ってじゃんけんをします。負けた人は新聞紙を半分におつてその上に乗ります。じゃんけんにも負けるごとに新聞紙を折っていく、とつとつ乗れなくなったら負けという遊びをしました。終わったあと、1年生を教室に送るとき、1年生に「今日の遊び楽しかった？」と聞くと「楽しかった」と返してくれるので嬉しくなりました。だから毎回「今日もみんなを楽しませられるように頑張ろう！」って思えます。今度また水曜日なたてわり班活動があるとき1年生だけじゃなく、2・3・5年生も「楽しかった！」って言うってくれたらいいなあって思うし、私も「今日もたてわり班活動すごく楽しかったなあ」って何度も何度も思えるように、みんなを楽しませたり自分も楽しめるように工夫できたらいいなあって思いました。次のたてわり班活動も楽しみます。



好き嫌いを克服する5つのポイント

まずはひと口食べてみよう

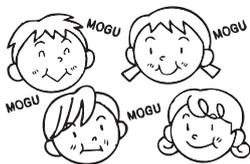


自分で野菜を育てたり料理を作ってみよう

旬のものを食べよう



みんなで一緒に食べよう



お腹を空かせてから食べよう

苦手なものは誰にもあります。今よりも豊かな食生活にするためにも、苦手なものどう付き合うか考えてみることも大切です。

好きなものは食べて、苦手なものは食べない、という人はいませんか？食べないものがあるからといって、すぐに病気になるわけではありませんが、色々な食べ物を組み合わせることで食生活により栄養のバランスが自然にとれてきます。

好き嫌いを克服する5つのポイント



食育だより

食育・学校給食センター
082-25559





子育て支援センターだより



— 子育て支援センター ☎82-2291 —

みごとに色づいた山々の紅葉。どんぐりやもみじなど秋の深まりを感じる季節です。赤ちゃん、小さいお子さんに「どんぐりがあったね」「赤い葉っぱだね」「山がきれいだね」など話しかけることは、お父さんやお母さんと楽しい気持ちを一緒に味わえる大切な時間であり経験となりますね。



11月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内 容		時 間
1日(金)	1歳までの子育てと遊び①	みかんグループさんの1回目の講座です。	午前10時
9日(土)	開館日	申込みは保健センター(☎75-6230)にお願いします	午前中
	ハッピーベビー教室	町保健師による安心して出産・育児をするための教室です。	
11日(月)	1歳までの子育てと遊び②	みかんグループさんの2回目の講座です。	午前10時
12日(火)	アロマテラピー	アロマを体験してリフレッシュしてみませんか?	午前10時
13日(水)	わくわく散歩	みんなでセンターの近くを散歩しましょう!	午前10時
18日(月)	1歳までの子育てと遊び③	みかんグループさんの3回目の講座です。	午前10時
22日(金)	図書館司書による読み聞かせ	絵本の読み聞かせです♪小さな子どもさんどうぞ!!	午前10時
26日(火)	1歳までの子育てと遊び④	みかんグループさんの4回目の講座です。	午前10時
28日(木)	子育てサークル「ねずこん」	メンバーさんを随時募集しています♪	午前10時
29日(金)	お話出てこい	昔のわらべうた、お話の世界を親子で楽しみましょう!	午前10時
30日(土)	開館日		午前中

いずれの行事にも事前申込みをお願いします。なお、行事内容は変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話(☎82-2291)でお申込みください。



★楽しいお話の世界へようこそ!★



お話でてこい

今月の相談

気軽にご相談ください。希望する方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支援センター	午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	☎82-2291	
分室訪問	坂城保育園 11日(月)	☎82-2111	午前9時 ～ 午後1時
	南条保育園 21日(木)	☎82-3630	
	村上保育園 18日(月)	☎82-2229	
	坂城幼稚園 25日(月)	☎82-3295	

分室訪問では、育児・子育ての相談や、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方について等)も行っています。

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇土曜開館日 午前9時～正午

センターへの持ち物

- 水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医 (医科・歯科)



11月

- 3日(日) いろかわ医院 【立町】 ☎82-2143
飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269
大村歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0066
- 4日(月) こうだ内科 【新地】 ☎75-7887
とも泌尿器科クリニック【千曲市磯部】 ☎(026)261-5815
滝沢歯科医院 【千曲市磯部】 ☎(026)276-4636
- 10日(日) とぐらクリニック 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0405
かつの耳鼻咽喉科 【千曲市粟佐】 ☎(026)274-3387
宮本歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)276-7030
- 17日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
小宮山歯科医院 【立町】 ☎82-2029
- 23日(土) 東信よしだ内科 【上五明】 ☎81-1330
さわらび内科クリニック【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1013
たけい歯科クリニック【千曲市鋳物師屋】 ☎(026)272-8000
- 24日(日) 長野寿光会上山田病院【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581
おかだクリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828
竹内歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)274-7050

12月

- 1日(日) 二階堂医院 【千曲市磯部】 ☎(026)275-5582
中沢医院 【千曲市小島】 ☎(026)272-0131
前山歯科医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-0282

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線 511、512) 直通 75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和6年7月生	7日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和6年4月生	27日(水)午前9時
10か月児健康相談	令和6年1月生	28日(木)午前9時
2歳児健康相談	令和4年7月～8月生	19日(火)午前9時
3歳児健康診査	令和3年5月～6月生	11日(月)午後1時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

3日(日)、17日(日) 午前8時30分～10時
びんぐし湯さん館 第1駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
 - ③小型家電の無料回収

9月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計)

■令和5年9月分 187.41 t
■令和6年9月分 189.51 t **+2.10 t**

いろいろな相談



心配ごと法律相談

11日(月)、20日(水)
午前9時30分～正午
役場第4・5会議室(3階)

11日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(金) 午前9時30分～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

19日(火) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、11日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線 122) 直通 75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

13日(水) ▶役場第5会議室(3階)
27日(水) ▶老人福祉センター
午後1時30分～4時

相談をご希望の場合は、相談日の2日前までに千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター【☎026-275-0548】へお申込みください。

すこやか相談

29日(金) 午前9時～正午
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線 512) 直通 75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業



取扱品目

生 庭 剪 竹 根
木 木 木 枝 笹 っ
木 木 木 枝 草 子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップパーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物 田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL: 0268-71-0552
090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行こう



町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

11月の催し物

☆おはなし会

9日(土) 午前10時30分～

☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

16日(土) 午前10時30分～

☆ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～

22日(金) 午前10時30分～

☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

5日(火)、19日(火) 午後2時～

新着図書

9月には一般書 105 冊、児童書 84 冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

じんせいさいしょの

続 じんせいさいしょの

(著：おおのたろう / KADOKAWA)



ふつうの絵本とはちょっとちがいます。じんせいさいしょの泣き、寝がえり、ハイハイ、バンザイ、手つなぎ歩きでおさんぽ、なぞのキメポーズ、などなど、0歳から1歳半までのあかちゃんの愛しい瞬間のイラストを160ページにわたって1100点以上収録しています。「続」は、1歳半から3歳までです。

11月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

指名手配被疑者の 検挙にご協力を

令和6年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約590人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

現在、交番や公共施設などに掲出している指名手配被疑者の写真は、何年も前の写真の場合もあり、現在と顔や雰囲気は変わっている場合があります。

更には、過去、顔の整形を行うなどして、長期にわたって逃亡していた指名手配被疑者を、「なんとなくおかしい。」と思われた住民の方からの情報によって検挙した事例も多数あります。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、住民の皆様のご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、千曲警察署または最寄りの交番・駐在所に通報していただくようお願いいたします。

◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎026-272-0110

まちのうごき

世帯数：6,245世帯(－3)

人口：13,913人(－26)

令和6年10月1日現在

男：6,902人(－16)

※()は前月比

女：7,011人(－10)

まちの交通事故

件数：5件

累計：24件(－8)

令和6年9月中

死者：0人

※累計は1月から

累計：0人(±0)

()は前年比

負傷者：5件

累計：29人(－13)

11月1日から運用開始!

役場の窓口での申請書の記載が **楽** になります

窓口で各種の証明書の交付申請する際に、設置されたカードリーダーを使ってマイナンバーカードや運転免許証などに記載されている個人情報を読み取り、その情報があらかじめ申請書に印字されるシステムの運用を開始します。これにより、申請書への氏名・住所などの記入作業が不要となり、必要事項を追記するだけで申請できるようになります。

次の5つのうちのどれかがあれば利用できます

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- 運転経歴証明書
- 在留カード
- 特別永住者証明書



対応窓口と取得できる証明書

取得できる証明書の種類	申請書の種類
◆住民環境課住民係(役場1階)◆	
住民票の写し(世帯全員分・個人分・除票)、記載事項証明書	住民票等交付申請書
戸籍(全部・個人)事項証明書、除籍(全部・個人)事項証明書、改製原戸籍(謄本・抄本)、附票(謄本・抄本)の写し	戸籍証明書等請求書
印鑑登録証明書	印鑑登録証明書交付申請書
戸籍の届(記載事項・受理)証明書、身分証明書、独身証明書	各証明書請求書
◆総務課税務係(役場1階)◆	
所得・課税・扶養証明書、納税証明書、評価証明書、資産証明書、名寄帳	税務証明交付申請書

利用のイメージ

顔認証機能による、セキュリティ準拠で第三者のなりすまし操作・申請を防止します



◎問い合わせ先 企画政策課DX推進室 ☎82-3111(内線225) 直通75-6211

さかきハッピーブラス ハッピーな音楽で東海大会金賞受賞♪

町内の小学校合同金管バンド部「さかきハッピーブラス」が8月に開催された第36回長野県小学校バンドフェスティバルのステージパフォーマンス部門で「鮮やかブラスサウンド賞」を獲得し、9月7日(土)に静岡市で開催された第28回東海小学校バンドフェスティバルで金賞を受賞しました!

9月2日(月)、「さかきハッピーブラス」代表の2人が県大会結果と東海大会出場の報告のため、町長を表敬訪問し、激励を受けました。部長の橋本千鶴さんは「バンドの活動テーマ『感謝とハッピーを届けよう』に沿って、思いが届く演奏にしたい」、副部長の瀧澤杏衣さんは「これまでの練習の成果を発揮して完璧な演奏をしたい」と意気込みを語ってくれました。

「さかきハッピーブラス」は、現在、南条小学校を含め、村上小学校や坂城小学校の児童も参加し、町の小学校合同チームとして活動しています。これからも町民の皆さんの温かいご声援をお願いします。



▲(左から) 塚田教育長、山村町長、橋本部長、瀧澤副部長、小宮山明先生(顧問)、南条小学校 宮澤宏校長

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

- 編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050 坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111 直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
- 印刷 株式会社シーデンス

この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち ず@メール

— 配信情報 —

- 災害・防災情報
- 町からのお知らせ
- 安心・安全情報
- 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-p.jp

